

特に、今回ご議論いただきたい論点

5つのアクションプランのうち、以下の項目について重点的にご議論いただきたくお願いいたします。

- ・「04歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わい拠点として複合的に活用する」
(資料 2 -P14)